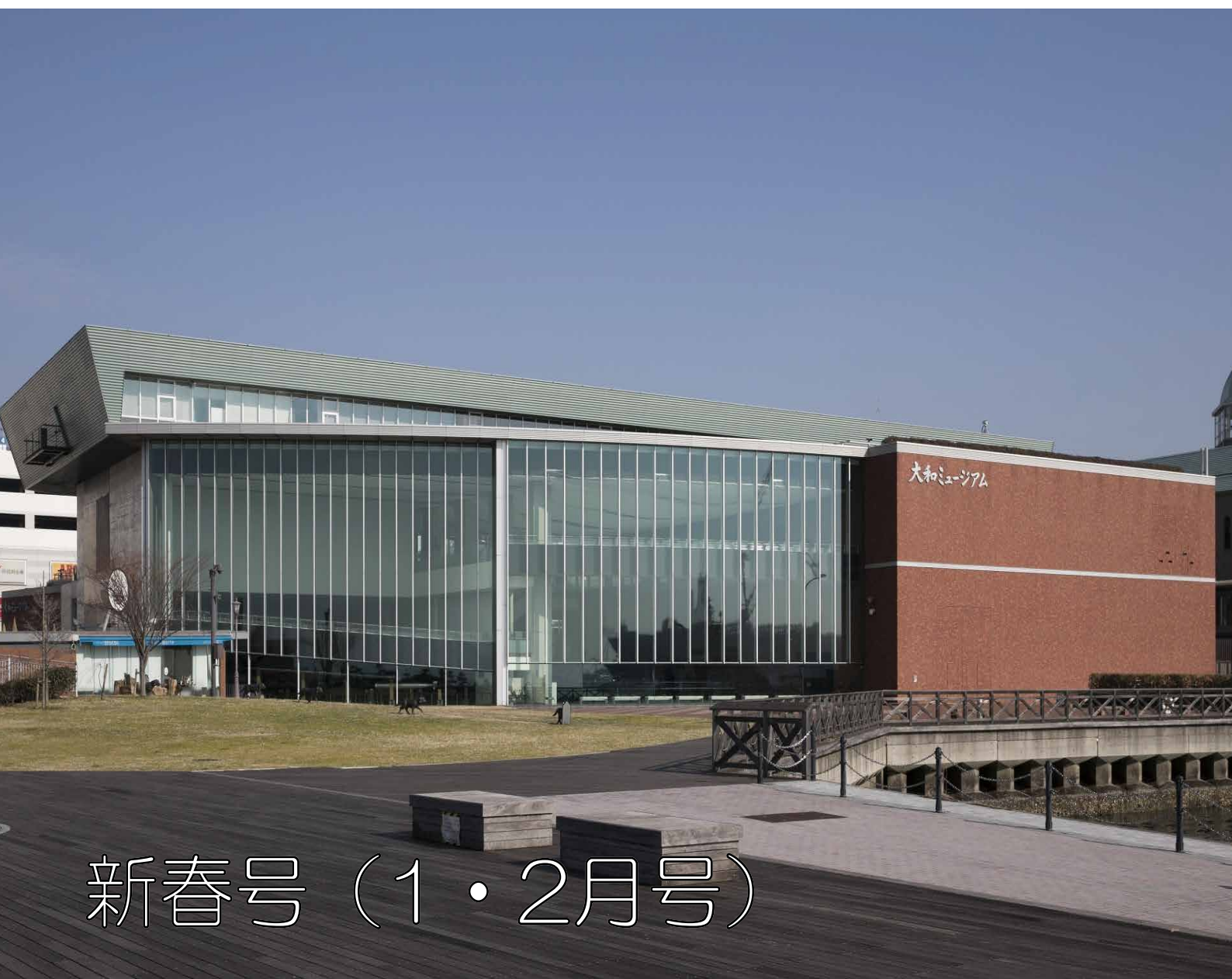




宅建ひろしま

Takken Hiroshima



新春号（1・2月号）

呉大和ミュージアム（（一社）呉観光協会 ホームページより）
〒737-0029 広島県呉市宝町5-20

CONTENTS 2023. 新春号（1・2月号） Vol. 1

- | | | | |
|----|--|-----|--|
| P1 | ・ 新年のごあいさつ
宅建協会会長・全宅保証広島本部長 岡本 洋三
全宅連・全宅保証会長 坂本 久
広島県知事 湯崎 英彦 | P6 | ・ 令和4年度宅建試験結果の概要について
・ 土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について
・ 広島市が新規作成等した浸水（内水）ハザードマップの周知について |
| P4 | ・ 本会会長の岡本洋三氏が旭日双光章を受章
・ 県本部理事会・幹事会開催報告 | P7 | ・ 支部行事だより |
| P5 | ・ 令和4年度宅地建物取引士法定講習会のご案内
・ 令和4年度不動産取引の適正化に関する連絡会開催報告 | P12 | ・ 会員の動き |
| | | P15 | ・ レインズ転送回数訂正のお知らせとお詫びについて |



新年のごあいさつ

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会広島本部

会長・本部長 岡本 洋三

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また平素より、当協会の運営に際しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、社会経済が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢並びに原材料価格の高騰、円安などの懸念により依然として厳しい状況となっております。

このような中、不動産業界においては、民法の一部を改正する法律（令和4年4月1日）の施行により、成年年齢引下げ後に成年に達した若年者が、契約の内容を的確に理解し、判断するために必要な情報提供等の適切な対応が求められることになるとともに、デジタル改革関連法に係る改正宅建業法（令和4年5月18日）の施行により、重要事項説明書や契約書が電子書面でも可能となる等、不動産取引におけるデジタル化が行われることになりました。

これに伴い、全宅連では、新流通システム「ハトサポBB」と連動した電子契約サービス「ハトサポサイン」が提供開始となりましたので、会員の皆様におかれましては、是非ともご活用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、当協会におきましても、より一層のDX化推進に向けて、社内会議のペーパーレス化、法定研修会のWEB配信、並びに来年度より、宅地建物取引士免許更新のための法定講習会についてWEB化の準備をすすめているところでございます。

さらに、令和5年度税制改正及び土地住宅政策等要望活動においては、低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置の延長及び拡充、空き家等の発生を抑制するための特例措置の延長及び拡充、銀行の不動産仲介業参入及び保有不動産の賃貸自由化の阻止、今年度適用期限を迎える不動産流通に係る各種税制特例措置の延長等について、広島県宅建政治連盟と共に全宅連・全政連と連携し、重点的に要望した結果、概ね要望どおりの結果となりました。

当協会は、本年も地域社会の信頼に応えられる公益団体として、一般消費者への支援・保護を念頭に置き、宅地建物取引の適正化に向けて事業を推進して参りますので、会員の皆様方の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新しい年を迎えるに当たり、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、今年一年が皆様にとりまして良い年となりますよう願ひいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ 空き地・空き家の解消に向けて

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
会長 坂本 久

令和5年の年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、サッカーワールドカップが開催され、惜しくもベスト8は逃したものの、強豪ドイツ、スペインを破り「ドーハの歓喜」として国民に感動を与えました。

一方昨年来のウクライナ紛争により世界中で食料品や原材料が高騰するとともに円安が進行し、国内ではコロナ第7波・8波の影響により個人消費が低迷し景気の先行きは不透明であります。

我が国では既に少子高齢化社会に突入し、空き家は約850万戸、空き家率は13.6%と過去最高となっております。折しも本年より所有者不明土地の解消に向け、民法等一部改正、相続土地国庫帰属法、相続登記義務化が段階的に施行されます。

本会では国交省「不動産業ビジョン2030」に記載の「不動産のたたみ方」を消費者に啓発するため、今春消費者セミナーとしてタレントの実体験を基に「実家じまい」についての重要性やノウハウをお伝えすることとしております。

このような中、本会では空き地・空き家対策として昨年末の税制改正にて「低未利用地100万控除」及び「相続3,000万控除」の延長・拡充を要望し、それぞれ譲渡価格800万への引き上げ、譲渡後の除却工事等が実現されました。

皆様におかれましてはこれら税制等各種制度を活用され、依頼者の空き地・空き家解消の一助として貢献されますことを切に望むものであります。

また、マイナンバーカードの普及など政府のデジタル化施策に対応し、電子契約システム「ハトサポサイン」、BtoB機能を充実した「ハトサポBB」、「宅地建物取引士Web法定講習システム」の整備など引き続き業務のデジタル化を推進して参ります。

本会では現在、ハトマークのブランディングを見直しており、「みんなを笑顔にする」不動産のパートナーとしてのハトマークやキャッチコピーを検討しております。これにより皆様がより地域に寄り添い、消費者に信頼される会員企業となれることを想定しております。

終わりに2023年が皆様にとって良き年となることを祈念し、新年の挨拶といたします。



宅建協会
人と住まいをつなぎます



新年のごあいさつ

広島県知事 湯崎 英彦

新年明けましておめでとうございます。
皆様には、清々しく新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

公益社団法人広島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、平素から宅地・建物の流通の円滑化と消費者の利益の保護に向けた各種の取組を通じて、県民の住生活全般への安心・安全と、宅地建物取引業の健全な発展に御尽力いただき誠にありがとうございます。

また、近年、高齢者や外国人、LGBT等低額所得者以外の住宅困窮者の多様化に伴い、民間賃貸住宅への入居支援という新たな住宅セーフティネット構築の必要性が増す中、広島県居住支援協議会の事務局として御尽力いただいていることにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、不動産取引においてもIT活用やデジタル化の需要が加速するなど、不動産業界を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。こうした流れの中、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、宅地建物取引業法が改正され、昨年、宅地建物取引士の押印義務の廃止や重要事項説明書等の書面の電磁的交付が可能となりました。今後、行政手続きのオンライン化も拡大していくものと思われます。

貴協会におかれましては、電子契約システムの導入等による不動産業界のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に向けて、引き続き宅地建物取引業の適正な運営と健全な発展のために、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本県におきましても、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、物価高騰・円安等への対応、社会的基盤の強化及びウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLX（ローカル・トランスフォーメーション）の実践に注力するとともに、広島サミットの開催とレガシーの継承・発展に向けて取り組みます。

皆様におかれましては、今後とも本県行政への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新たな年の始まりに当たり、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会のますますの御発展、並びに会員の皆様の御繁栄と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

(公社) 広島県宅建協会からのお知らせ

本会会長の 岡本 洋三 氏が旭日双光章を受章

令和4年秋の叙勲に際して、このたび、不動産業の発展に貢献されてきたことが高く評価され、本会会長の 岡本 洋三 氏が旭日双光章を受章されました。

このことは、公益社団法人広島県宅地建物取引業協会会長として、また公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会並びに公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会役員として、業界並びに地域社会の発展に貢献されたご功績によるものです。

おめでとうございます。今後とも一層のご活躍を祈念いたします。



県本部理事会・幹事会開催報告

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会 令和4年度第5回理事会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会広島本部 令和4年度第5回幹事会

令和4年12月7日（水） 13時30分から広島県不動産会館6階研修ホールにおいて、当協会の理事会・幹事会合同会議を開催しました。報告事項と協議事項については次の通りです。



報告事項

- (1) 2団体（中央）等関係会議報告について
- (2) 関係団体会議報告について
- (3) 委員会等会議報告について
- (4) 入会状況について
- (5) 令和4年度上半期業務執行並びに財務状況について
- (6) 全宅連ハトサポBB（ハトサポサイン）について
- (7) レインズへの直接転送について
- (8) 法定研修会について
- (9) 令和4年度宅地建物取引士資格試験実施結果について
- (10) 令和4年度不動産コンサルティング技能試験実施結果について
- (11) 不動産取引の適正化に関する連絡会について
- (12) 新型コロナウイルス感染症における対応（役職員）について
- (13) その他

以上の内容について、各委員会の委員長から報告がありました。

協議事項

- (1) 令和5年度予算編成について
- (2) 定款施行規則の一部改正について
- (3) 会員名簿・会員手帳について
- (4) 宅建協会PR広告について
- (5) 取引士証カードケースについて
- (6) 会員あて配送について
- (7) 令和5年度主要行事日程について
- (8) 令和3年度未収会費について
- (9) 入会申込書等書式の一部変更について
- (10) 育児・介護休業等に関する規程の改正について
- (11) 事務局給与規程の改正について
- (12) 令和5年度会報誌印刷業務について
- (13) 令和5年度宅地建物取引士法定講習会について
- (14) 職員の昇給について
- (15) 職員の制服購入について
- (16) 予算一部変更承認申請について
- (17) その他

以上の内容について各委員会の委員長から提案があり、承認されました。

令和4年度宅地建物取引士法定講習会のご案内

下記のとおり法定講習会を開催します。法定講習会は宅地建物取引士証有効期限の6ヶ月前から受講ができます。講習会対象者には「受講申込のご案内」を送付しております。なお、法定講習の実施団体として、他団体も実施していますので、受講を申し込まれる際は必ず、広島県宅建協会を確認して間違いのないようお申してください。なお、当協会の受講メリットとして、講習会の受講日に宅地建物取引士証を即日交付しております。

	講習日	受付期間	講習会場
第19回	5.3.10(金)	5.2.6(月)～2.10(金)	福山商工会議所(福山会場)
第20回	5.3.24(金)	5.2.27(月)～3.3(金)	広島県不動産会館(広島会場)

【講習会申込に必要なもの】

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ①宅地建物取引士証交付申請書 | ③カラー写真／3枚(縦3cm×横2.4cm) |
| ②現金 ¥16,500(おつりが出ないように) | ④住所・氏名記入の返信用封筒 |
| (内訳:受講料12,000円+交付手数料4,500円) | (84円切手を貼付して下さい) |

申込方法：現金書留でお申込み下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持参による申込は受付けておりません。

【講習会申込に必要なもの】に記載されている上記①～④を現金書留封筒に入れてお申してください。

送付先：〒730-0046 広島市中区昭和町11-5 (公社) 広島県宅地建物取引業協会

令和4年度不動産取引の適正化に関する連絡会 開催報告

開催日時

令和4年11月18日(金) 午後1時30分～午後3時

場所

広島県不動産会館 6階研修ホール

構成団体

国土交通省中国地方整備局建政部
 広島県土木建築局建築課宅建業グループ
 広島県環境県民局消費生活課
 広島市消費生活センター
 (公社) 全日本不動産協会広島県本部
 (公社) 広島県宅地建物取引業協会



コメント

新型コロナウイルスの影響により今年度もセミナー等は開催できませんでしたが、不動産取引に関する連絡会を開催し、コロナ禍における不動産取引に関する相談や宅建業法の範疇でない管理に関する問題等、各相談機関に寄せられた相談事例の意見交換を行い、対応方法や考え方について情報共有しました。また来年度は連絡会の設立10年目となることからイベントを実施し、更なる業界の安心安全な不動産取引の環境整備に努めていくことを決定いたしました。

令和4年度宅建試験結果の概要について

令和4年10月16日（日）に実施しました宅地建物取引士資格試験について、（一財）不動産適正取引推進機構より合格者の概要について通知がありましたので、お知らせします。

●合否判定基準：50問中36問以上正解した者（登録講習終了者：45問中31問以上正解の者）

【試験問題の正解番号（（一財）不動産適正取引推進機構 発表）】

		本年度実施	前年度10月実施	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
全 国	受験者数	226,048名	209,749名	3	3	4	1	2	3	4	3	1	2
	受験率	79.6%	81.7%	問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19	問20
	合格者数	38,525名	37,579名	3	1	1	2	3	2	3	3	4	1
	合格率	17.0%	17.9%	問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30
広 島 県	受験者数	4,322名	3,336名	4	3	3	2	2	2	1	1	3	3
	受験率	79.9%	86.7%	問31	問32	問33	問34	問35	問36	問37	問38	問39	問40
	合格者数	681名	631名	1	1	2	4	4	1	2	4	4	2
	合格率	15.8%	18.9%	問41	問42	問43	問44	問45	問46	問47	問48	問49	問50
				2	2	2	4	3	1	4	正解なし	2	4

広島県からのお知らせ

土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法に関する基礎調査結果は、広島県ホームページ「広島県防災Web」内にある「土砂災害ポータル ひろしま」の「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」にてご確認ください。（基礎調査結果について、故意に事実を告げず、または不実のことを告げる行為は、宅地建物取引業法第47条第1項に違反する場合がありますので、ご注意ください）。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx>



広島市が新規作成等した浸水（内水）ハザードマップの周知について

この度、広島市で「安・相田・高取地区」、「伴東地区」、「落合・真亀・深川地区」、「口田地区」において新たに浸水（内水）ハザードマップが作成されました。これらの地区は、水防法に基づくものではないため、宅地建物取引業法に規定された説明義務の対象ではありませんが、平成27年3月17日付けで広島県と本会で締結した「不動産取引の機会を捉えた防災情報の周知に関する協力規定」に基づき、重要事項説明等の機会を捉えて周知を図るようご協力をお願いします。詳しくは、広島市水害ハザードマップのホームページをご覧ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/2779.htm>



支部 行事だより

中支部

役員研修会を開催しました

令和4年10月20日（木）、14時より首相官邸を訪問し、岸田総理大臣の秘書山本高義様と総理大臣秘書官岸田翔太郎様に岡本会長より要望書を手渡しました。その後15時40分より、全宅連会館（東京都千代田区）4階役員室にて全国宅地建物取引業保証協会中央本部との意見交換会を行いました。本部役員2名、中支部役員15名が参加しました。

はじめに、「相談、苦情解決・弁済業務の留意点」と題し、全宅保証事務局の長岡様より資料をもとにご講義いただきました。講義は、苦情解決・弁済業務の状況、相談業務を行う上での基本姿勢、苦情・弁済業務の留意点、実際の事例紹介、Web研修・eラーニングの紹介という内容でした。

相談業務の基本姿勢と実際の事例は特に興味深く、大変勉強になりました。

その後、質疑応答を含め意見交換が活発に行われ充実した内容になりました。

（執筆者：中支部広報育成委員会 委員 森井 浩之）



西支部

ひろしまドリミネーション 2022 開催前の一斉清掃



令和4年11月9日（水）、午前9時から午前10時まで平和大通り（白神神社前～並木通り）において、「世界に誇れる『まち』広島」の実現を目指し、多くの来訪者が訪れる冬の風物詩のイベントを前に、来訪者に対する広島らしい「おもてなし」の取組の一環として、小島支部長をはじめとする情報政策委員会委員総勢10名が広島市と連携し一斉清掃に参加を致しました。

（執筆者：西支部情報政策委員会 委員長 大橋 基）

西支部



第 23 回広島政令指定都市圏行政懇談会及び懇親会を開催しました。

令和 4 年 11 月 16 日（水）に東、中、西支部合同の行政懇談会並びに懇親会を三年ぶりに開催致しました。15 時より広島市道路交通局長の加藤様のご挨拶を頂き、「広島市の主要事業」と題しまして、各ご担当者の方より三テーマ「都市計画道路の整備方針（素案）について」、「西広島駅北口土地区画整理事業について」、「広島市地域コミュニティ活性化ビジョンについて」のご講演を頂きました。

また場所をひろしま国際ホテルに移し、多くの来賓の市会議員の方々をお迎えし、永田先生のご挨拶をはじめ定野先生の市政報告を拝聴いたしました。今年はテーブルの配席を三支部混合とし、各支部役員の交流、懇親を深めることができました。

（執筆者：西支部情報政策委員会 委員長 大橋 基）

北支部



令和 4 年度第 1 回無料相談会（in 三次）を開催しました

令和 4 年 10 月 19 日（水）、13 時より本年度第 1 回目の無料相談会を三次グランドホテルにて開催しました。予約 9 件、飛込み来場 2 件の計 11 件の相談に対応しました。相談内容は、相続土地国庫帰属制度の適用についての相談 1 件、賃貸中の戸建住宅の売却についての相談 1 件、相続手続きを 20 年放置していることについての相談 1 件、相続土地建物または山林を含むものの売却相談 8 件をそれぞれ受け、弁護士・税理士及び我々宅建士が手分けして対応しました。

同所での開催ではこれまでにない来場者の多さで、限られた時間の中に於いてスタッフは F U L L 対応の状態でした。

（執筆者：北支部広報育成委員会 委員長 奥尾 雅之）

北支部



令和 4 年度北支部研修会を開催しました

令和 4 年 11 月 17 日（木）、安佐南区民センターホールに於いて北支部研修会を実施しました。

全宅住宅ローンの松本支店長によるフラット 35 の説明の後、弁護士法人板根富規法律事務所の森友隆成弁護士による『業務に関する実際のトラブル事例とその予防』と題して講演して頂きました。

支部会員 81 名の参加の下、売買契約に於ける紛争 4 ケース、賃貸借契約での紛争 1 ケース、媒介契約での紛争 2 ケースそれぞれの事例を、裁判所の結論とトラブル防止の視点からの解説を受け、又、民法及び宅建業法のみではなく商法 526 条の意識欠如による落とし穴に注意が必要である旨を事例解説により学ぶことができました。

参加会員は皆熱心に聴講し、例年のごとく盛会のうちに終えることができました。

（執筆者：北支部広報育成委員会 委員長 奥尾 雅之）



役員研修会を開催しました

令和4年10月19日（水）に、（公社）全国宅地建物取引業保証協会本部において相談業務研修を行いました。相談業務研修の内容は、Ⅰ 苦情解決・弁済業務の状況、Ⅱ 相談業務の基本姿勢、Ⅲ 苦情・弁済業務の留意点、Ⅳ 弁済申出の事例、Ⅴ Web研修・eラーニングという構成で行われました。

初めに苦情解決申出・処理件数の推移について、次に認証債権の内容別分類及び認証金額について説明を受けました。

相談業務の基本姿勢、苦情・弁済業務の留意点では丁寧・誠実・冷静な対応かつ先入観を持たずよく話を聞き断定的な判断をせず迅速な対応及び正確な記録を残すことの重要性について説明を受け、今までの弁済申出の事例を参考に質疑応答をして研修を終えました。

国会議事堂 自民党本部にも訪問し、平口洋衆議院議員へ要望書を提出しました。

（執筆者：佐伯支部役員 照永 友樹）



令和4年度廿日市市行政懇談会を開催しました

令和4年11月25日（金）廿日市商工会議所におきまして、廿日市市行政懇談会を開催しました。

新型コロナウイルス第8波に入りつつ状況下ではありますが、行政、顧問の皆様のご理解を頂き開催させて頂くことが出来ました。

当日は廿日市市長 松本太郎様、副市長 原田忠明様、廿日市市議会議員2名、廿日市市行政担当者3名、佐伯支部役員の計23名により開催しました。

第1部では、松本廿日市市長より「次代を見据えたまちづくり」と題して、廿日市市の現状・将来推計、未来に向けたまちづくり、宮島を次世代に継承するために、をテーマに講演して頂きました。

内容としましては、人口減少の影響を極力受けにくいまちへ、厳しい時代を生き抜く新たな価値を生む、ベッタウンからホームタウンへの転換、ネットワーク型コンパクトシティへ向けて、またシビックコア地区の整備、宮島地区整備事業では、観光を成長産業へなどの「剛（つよ）くて、優しいまち」への実現へ向けての力強い講演をして頂きました。

第2部では、廿日市市の重点事業の進捗状況を原田副市長、廿日市市建設部、都市計画課担当者様より報告して頂き、事前に廿日市市へ提出しておりました要望事項について回答を頂きました。

宅建業者又は行政として取り組むべき事を確認し大変有意義な行政懇談会となりました。

（執筆者：佐伯支部情報政策委員会 委員長 阿部 一之）



 安芸賀茂支部


役員視察研修を実施しました

11月11日（金）38年間も取り組んでおられる行政懇談会の研修のため、宅建協会福山支部を訪問しました。当支部より7名、福山支部より6名の合計13名で開催されました。現在開催されている行政懇談会の歴史を振り返り、成り立ち、構成、内容を丁寧に説明して頂きました。不動産だけの枠にとどまらない話題にも触れられており、歴史を重ねて作り上げられた素晴らしい懇談会と感じました。行政との繋がりを持つことで、条例変更の事前相談、陳情すること改善されたこともいくつもあり、メリットが沢山あること、行政よりまちづくりの政策や予算等のまとまった情報も提供頂けるなど、行政懇談会を開催することはとても有意義なことであると実感しました。

当支部では、現在行政との懇談会は定期的には開催されておりません。継続的な開催を当支部でも企画して、行政との友好な関係を築き、業界の発展と当支部会員に寄与する機会としたいと思います。

（執筆：安芸賀茂支部総務財務委員会 委員長 寄兼 千秋）

 尾三支部


尾三支部不動産フェアを開催しました

令和4年10月15日（土）、尾道駅前港緑地帯において、不動産フェアを開催しました。尾三支部では、毎月第1・第3金曜日に無料相談を実施しております。

無料相談事業の一つで、その告知PRとして、毎年秋には花の苗の無料配布を行ってきました。今年も秋晴れの下、尾道水道の潮風がこち良く、この日を楽しみに来て下さる方も多くいました。

コロナ禍で、外出を控えていた方も、水色のはっぴを目印に、「きれいだね〜」「今年もきれいに咲かせてね〜」等々。

小さな一粒の種から芽を出してきた花の数々、幸せの種は芽を出し、会員と消費者の皆さんの笑顔と優しさも繋いでくれました。

地元密着のコミュニケーションにもなりました。

無料相談会が安心・安全であり、より良い生活の礎となれば、私達の使命にも花が咲くでしょう。コロナ禍が早く落ち着き、マスクを外して、自由に語り合える日が来る事を願う一日でもありました。

（執筆：(株)R土地開発研究所 加度 智子）

 尾三支部


支部研修旅行（兵庫・城崎温泉～鳥取）

尾三支部は毎年、秋の行楽シーズンに会員の懇親を兼ねた研修旅行を行っています。今年は11月6日（日）、7日（月）にかけての一泊二日の行程で、宿泊地は志賀直哉の小説で有名な城崎温泉です。日曜日は朝早くから尾道、三原、本郷経由で高速に乗り、総勢19人での研修旅行です。途中休憩で海鮮せんべい但馬に寄り、お昼は出石そばを食し、市内を散策しました。城崎温泉には早めに着きましたので、会員の皆様は三々五々買い物をしたり、外湯廻りでお腹を減らした後、ホテルの美味しい料理に舌鼓を打ち、日ごろのストレスを発散されたことと思います。

二日目は海産物屋に寄り、鳥取「砂の美術館」、「とっとり花回廊」に寄り、無事何事もなく帰路につきました。「砂の美術館」は砂と水で作ったと思えない程の精巧さと迫力のある芸術作品は一見の価値あります。毎年テーマを変えて展示されていますので、是非お立ち寄りしてみたいはいかがでしょうか？研修旅行については様々なご意見もいただいておりますが、コロナ禍だからこそ、会員同士のふれあいが出来るこういう機会も必要なのかもしれません。

（執筆：晃栄不動産(有) 大名 毅）

 呉支部

銀河ランチクルーズを楽しみました

令和4年10月13日(木)に、3年ぶりとなるレクリエーションが開催されました。

30名が参加され晴天の下、美味しい料理ときれいな瀬戸内海の景色を堪能しました。

当日は朝9時50分に呉港に集合し、まずは宇品港への移動ですが、そこでサブライズ、「SEA PASEO」という遊び心満載のオシャレなフェリーに乗船しました。

私はデッキの「しお風のグリーンテラス」で過ごしたのですが、色々なコンセプトの8つの船内空間があるそうで、また是非とも乗船したいと思います。

宇品港からは銀河に乗り換え、お楽しみのランチです。村石支部長の銅鑼を合図に出港し、前菜・魚料理・肉料理にパンと次々と出てくる料理を食べ、お腹いっぱいになったところで宮島に到着です。

改修したての大鳥居をバックに全員で記念撮影をしました。

クルーズの締めはデザートを頂きながら恒例のジャンケン大会。せっかく優勝したのに辞退される方が出たり、賞品の目玉であったお酒が帰るまでに空になっていたり、ハプニングありでしたが大盛況の中、皆さん笑顔で帰路に着かれました。



銅鑼を鳴らす村石支部長



船内の様子



厳島神社の大鳥居をバックに

(執筆者：呉支部総務財務委員会 委員 伊藤 宏行)

 呉支部

研修会を開催しました

令和4年11月21日(月)、13時30分から呉阪急ホテルにおいて、呉支部研修会を開催しました。本来なら昨年開催の予定で講師の先生にお願いしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となり、この度やっと開催出来た次第です。

第1部は広島法務局呉支局、統括登記官の下阪浩二様に「相続登記の義務化、自筆証書遺言書保管制度等」についてご説明頂きました。相続に関する法律や制度が変わる昨今、我々業者も相続支援関連の知識習得の必要性を痛感しました。

第2部は(株)ときそう、代表取締役の吉野莊平先生に東京よりお越し頂き、「不動産売買取引 虎の巻」をテーマに物件調査・重要事項説明の手引き・価格査定などについてご講演頂きました。先生の不動産鑑定士としての豊富な経験とデータに基づいた、安全で公正な取引に不可欠なポイントを分かり易い資料でご教示頂き、トラブル発生の原因と対策について良く理解出来ました。受講された皆様からも好評で、有意義な研修会となりました。

(執筆者：呉支部広報育成委員会 委員長 志々田 和典)



(公社) 広島県宅建協会からのお知らせ

■ レインズ転送回数訂正のお知らせとお詫びについて

会報誌11月・12月号(P1)にてお知らせしたシステム変更につきまして、レインズへの物件転送回数を1日13回から7回へ訂正させていただきます。

会員の皆様には、ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。



ニュースレター 2023-No.1

発行所: 公益社団法人広島県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会広島本部
広島市中区昭和町11-5
TEL: (082) 243-0011
FAX: (082) 243-9917

発行人: 岡本 洋三
編集人: 小島 弘延
印刷: 広島宅建(株)